

《法人情報》

法人格・法人名称・法人所在地等

社会福祉法人 和光福祉会
埼玉県和光市新倉 8-32-1

代表者名（研修事業担当理事）

理事長 関塚 永一

事業所名称・住所等

和光市福祉の里
埼玉県和光市新倉 8-23-1
・特別養護ホーム和光苑
・ナーシングホーム和光
・ナーシングホーム和光 ディケアサービスセンター

地域密着型特定施設入居者生活介護
埼玉県和光市新倉 8-23-2
・ケアハウス桜の里

介護サービスセンター
埼玉県和光市丸山台 2-6-20
・ホームヘルパーステーション
・居宅介護支援センター
・訪問看護ステーション

和光市南地域包括背印センター
和光市南 1-23-1

《研修機関情報》

和光福社会理念

高齢者が住み慣れた地域で安心してすごせるよう、より高度で充実した保健、医療、福祉を展開し、「福祉の里」の効率的な運営に寄与する。

基本方針

- 1 福祉の使命を深く自覚し地域に密着した福祉サービスを実現し社会に貢献する
- 2 福祉施設サービスと在宅サービスの機能的連携を図り要介護高齢者・障害者の自立と安定化を支援する
- 3 ご利用者に対し常に公平性・透明性及び客観性を確保し満足のいくより良いサービスを提供すると共にリスク防止及び苦情解決を最優先とする。
- 4 常に安定した経営自立の認識を持つ。またサービス提供の低下に繋がらないよう配慮した上でコスト削減への意識を強め工夫に努め環境にもやさしい事業者として心掛ける。
- 5 職員は和をもって一丸となり職務の遂行に努め質の向上を図る
- 6 職員一人ひとりが優れた人材となることを目指し積極的に研修に参加すると共に繰り返し自己評価に取り組み自己啓発に励む

介護職員初任者研修学則

- 1) 研修事業の名称
埼玉県介護職員初任者研修事業
- 2) 研修の種類
介護保険法に基づく介護職員初任者研修
- 3) 指定番号
西福 第321号
- 4) 研修課程
通学制
- 5) 講義・演習室名及び住所
和光市福祉の里 和光市新倉8-23-1
ケアハウス桜の里 和光市新倉8-23-2
- 6) 演習施設
和光市福祉の里 ケアハウス桜の里
実習施設
和光市福祉の里 ナーシングホーム和光
特別養護老人ホーム和光苑
ナーシングホーム和光ディケアサービス
ホームヘルパーステーション
- 7) 使用テキスト一覧

日本医療企画

介護職員初任者研修課程テキスト

メインテキスト

- 1巻 介護・福祉サービスの理解
- 2巻 コミュニケーション技術と老化・障害の理解
- 3巻 こころとからだのしくみと生活支援技術

サブテキスト

- 1巻 はじめての生活支援Q&A
- 2巻 マンガでわかるトラブル解決事例集
- 3巻 身近な食材でつくれる簡単おいしいクイックレシピ集

視覚教材 DVD

- 8) 受講資格
介護の仕事をしている方。これから介護の仕事を予定している方。講義、演習、実習の全てを受講可能な方。
- 9) 広報の方法
募集開始月の市の広報誌 ホームページ 掲示物等
- 10) 受講手続き方法
往復はがきでの申込
(往復はがきに ・氏名 ・住所 ・連絡先 ・生年月日
・年齢 ・受講希望理由を記入)
応募多数の場合は抽選
- 11) 受講料及び支払方法
受講料 45,000円
(講習費 36,900円 テキスト代 8,100円)
支払は研修初日に持参)
- 12) 解約条件及び返金の有無
解約条件
 - ・学習意欲に欠け、修了の見込みがないと認められるもの
 - ・受講態度、ご利用者様、ご家族様等への態度で目に余る行為、発言があった場合
 - ・ご利用者様の安全を確保するために指示に従わない場合
 - ・受講期間中に担当職員、講師、その他の職員の指示に従わない場合
 - ・研修時間(135時間)のうち1/4(33時間)以上欠席した場合
 - ・修了評価テストで不正行為を行った場合
 - ・連絡のない欠席(緊急の場合は除く)

返金の有無

いかなる場合でも受講料の返金は致しません

1 3) 受講生の個人情報の取り扱い

事業実施により知り得た受講生等の個人情報をみだりに他者に知らせ又、不当な目的に使用しません。当該研修のみ使用します。個人情報保護法、当法人個人情報の取り扱いの方針に従い厳重に管理します。

- ・ 本講座の申込みに関する手続き、連絡
- ・ 受講に関する手続き
- ・ 法人からの案内、連絡
- ・ 終了後に関する手続き
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出

1 4) 研修終了の認定方法（介護技術習得度合や終了評価の評価方法）

- ・ 135 時間の講義、演習、実習のすべてを履修し、受講記録、実習日誌（担当者確認に印が押してあるもの）、その他の必要書類（補講のレポート課題など）を全て提出している。未提出、不備がある場合は修了評価テストを受ける事が出来ません。
- ・ 介護技術習得度合の評価
利用者に対しての実施は見守りが必要であるが、学内演習が安全に実施できる（チェックリスト参考）
- ・ 知識に関する評価
口頭試問・・・〇〇についての説明が出来る
〇〇についての概説が出来る
〇〇についての列挙が出来る
記述試験（終了評価）・・・75点以上で合格
74点未満は再試験
合格点に達しない場合は、合格点に達するまで必要に応じて補講等を行い、再度 記述試験（修了評価）を実施

1 5) 補講の方法及び取扱い

（実技・演習科目）

- ・ 受講生がやむ得ない理由により研修の一部（実技・演習）を欠席した場合埼玉県から指定を受けた他の研修事業所が実施する研修を8ヶ月以内に受講し内容を確認することにより受講したものとみなす。

(講義科目)

- ・欠席した講義科目の課題レポート提出。課題レポートは回答が全て正解であること。
- ・遅刻、早退の場合
担当講師と日程調整の上で(日時、会場は指定)研修内容を受講することにより補講に代える。又は課題レポート提出。課題レポートは回答が全て正解であること。

(実習)

- ・欠席した場合は別日に実習を行う
- ・規定時間に満たない場合は、満たない時間を別日に実施する。

1 6) 受講中の事故等についての対応

受講生の受講中の事故等に関する補償は当法人で加入している(株)あいおいニッセイ同和損害保険にあたる

1 7) 研修担当者及び連絡先

研修担当者 桑原 利美
連絡先 和光市新倉 8-23-1
048-468-3355

1 8) 苦情相談担当者及び連絡先

苦情相談担当者 桑原 利美
連絡先 和光市新倉 8-23-1
048-468-3355

1 9) 研修責任者及びその役職

研修責任者 中尾 泰次
役職 和光苑 苑長

2 0) その他

施設内・講習・支援技術での態度

- ・館内は全面禁煙です。喫煙は指定された場所をお願いします。
- ・履物は玄関に置かずに持ち込んで下さい(紛失、はき間違い防止のため)スリッパは禁止です。必ずかかとのある靴を用意して下さい。
- ・講習中、支援技術講習中の飲食、居眠りは避けて下さい。トイレ等で席を外す場合は一言 声を掛けて下さい。受講中、演習中、実習中の携帯電話、スマートフォンの使用は禁止です。電源を切る又マ

ナーモードに設定しカバンの中にしまってください。

- ・施設内は生活の場です。指定された場所以外の立入は禁止です。
- ・受講記録は定期的に提出していただきます。学んだ事をわかりやすい文字でまとめて下さい。書かれていない場合は再提出です。
また、全ての科目の受講記録、実習日誌（担当者確認に印が押してあるもの）その他 必要な書類等の提出がないと修了評価を受けることは出来ません。
- ・利用者の安全を確保する為に指示に従わない者、実習の為に最低限の介護技術を習得していると認められない者は実習ができません。
よって修了書はお渡しできません。
- ・講義の際は名札を付けてください。
- ・講義の際は名札を付けてください。
- ・支援技術講習ではズボン、エプロンを着用（ジーパン、胸元の開いた上着の着用は不可）エプロンに 10 cm×15 cm程度の名札を付けて下さい（エプロンに縫い付け）
- ・「入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護」での支援技術講習は入浴着（短パン・Tシャツ・着替え・タオル）を用意して下さい。

研修施設・設備

研修施設

和光市福祉の里・・・地上2階・3階 受講室、入浴施設

ケアハウス桜の里・・・地上2階 受講室

備品

車イス ベット 介護食器類 ポータブルトイレ オムツ類

リネン類 家庭浴室等

